

## 文教大学学生個人特別表彰内規

本内規は、各学部の設置趣旨に基づいた人材の育成に資することを目的として、学生を表彰するために設ける。

### 1 選考の基準

各学部が定める施行細則による。

### 2 選考の手順

- (1) 選考基準にあてはまる候補者につき、別に定める推薦書及び関係書類を添えて学生委員会に申告する。
- (2) 学生委員会は、選考基準により候補者を選考し、学部教授会に報告し、承認を得なければならない。
- (3) 学部教授会の議を経た候補者に関する選考の経緯について当該学部長は学長に報告しなければならない。

### 3 表彰の方法

文教大学学生表彰規程による。

### 4 内規の改廃、施行

- (1) 本内規の改廃は、各学部教授会の議を経て大学審議会において決定する。
- (2) 本内規は、平成7年4月1日から施行する。